加茂商工会議所 会 員 情 報

加茂市幸町2-2-4 TEL52-1740 FAX52-4100 URL http://www.kamocci.or.jp/ E-mail info@kamocci.or.jp(代表)

NO.455 号／R8.7.7 発行

◆加茂市各種補助金/申請期限8.31まで延長

下記のとおり申請期限が延長されました。また、収益力向上補助金については、補助対象者が拡大され、社会福祉法人や一般社団法人なども対象となりました。

【申請期限】６月３０日(火)まで ⇒ ８月３１日(月)まで

❶収益力向上支援事業費補助金　※補助対象者拡大

物価高騰等の影響を受けている市内中小企業者が行う賃上げを目指した収益力向上に資する取組を支援

❷工場等遮熱断熱促進事業費補助金

省エネによる経費削減や労働環境の改善等を図るため、工場等の屋根や外壁等に行う遮熱・断熱工事を支援

❸地場産品開発等支援事業費補助金

ふるさと納税を通じた地場産業の振興と地域経済の活性化のため事業者が行う返礼品の開発や改良に資する取組等を支援

❹創業チャレンジ支援事業費補助金

地域経済の活性化を目的として、加茂市内での創業に係る費用の一部を補助

※補助金の詳細については当商工会議所 TEL:52-1740(担当／大橋、明間)まで

◆キャリアアップ助成金（短時間労働者労働時間延長支援コース）のご案内

いわゆる「年収の壁」に対応するため、キャリアアップ助成金に、現行の「社会保険適用時処遇改善コース」の「労働時間延長メニュー」の要件や助成額を見直した、「短時間労働者労働時間延長支援コース」が２０２５年７月に新設されました。

このコースでは、有期雇用労働者等を新たに社会保険に加入させるとともに、労働時間の延長を行うなど、収入を増加させる取り組みを行った事業主に対して、労働者１人あたり最大７５万円が助成されます。

支給要件等の詳細は厚生労働省ＨＰよりご確認ください。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当／岡﨑)まで。

【厚生労働省 HP】

◆税務関係書類（書面）の提出方法が変更
７月１０日以降は事務センターへ郵送に

重要!

各国税当局及び沖縄国税事務所では、税務署の「内部事務のセンター化」が順次進められ、令和８年７月１０日（金）以降は、各税務署窓口で書面による税務関係書類（一部を除く）の提出（窓口提出・郵送提出）の受付が終了となります。今後は下記事務センター宛に郵送になりますのでご注意ください。

※三条税務署では令和８年７月９日までは、従来どおり窓口および郵送での受付を行います。

＜郵送先＞〒951-8625 関東信越国税局　新潟事務センター
（郵便番号と名称をご記載ください。住所の記載は不要です）

◎源泉所得税（納期特例分）の納付は７月１０日（金）まで

税務署に提出する各種書類は7/9(木)まで当商工会議所窓口でもお預かりしています。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉）まで

◆令和８年度税制改正の概要について

令和８年度税制改正により、所得税の「基礎控除」や「給与所得控除」に関する見直し等が行われました。主要な改正内容については下記のとおりです。

【所得税関連】

【詳細はこちら】

① 基礎控除の引き上げ
② 給与所得控除の最低保証額の引き上げ
③ 扶養親族等の所得要件の改正
④ 通勤手当の非課税限度額の引き上げ
⑤ 年齢２３歳未満の扶養親族を有する場合の一般生命保険料控除の適用限度額が４万円から６万円へ
⑥ 少額償却資産の特例が拡充され取得価格上限額が３０万円未満から４０万円未満へ

【消費税関連】

① 令和８年度で２割特例が終了し、令和９年度から３割特例が創設されることが決定。
※個人事業者のみ
② インボイス発行事業者以外から行った課税仕入れに係る税額控除割合が改正

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740(担当／岡﨑)まで。

◆令和８年度国及び県の企業向け補助金

新潟県では、新たな販路開拓、省エネ・省力化、デジタル化など、県内企業の新事業展開に役立つ、国及び県の支援策を新潟県のホームページで紹介していますので、ぜひ、ご活用ください。

※詳細は下記ページをご覧ください（随時更新）。

https://www.pref.niigata.lg.jp/site/sangyorodo/hojyokin.html

◆経営の悩み解決に専門家相談会を活用ください！

◇労務・事業承継等に関する無料相談（随時開催・要予約）

就業規則の見直しや職場内トラブルへの対応、働き方改革に関する疑問のほか、事業承継に関わる相談や各種手続きについて、専門家が無料でご相談に応じます。

【相談例】・現在の就業規則が法改正に対応しているか確認したい。
・利用できる助成金について知りたい。
・事業承継に向けて何から始めればよいか相談したい。

◇記帳・税務に関する無料相談（毎月開催・要予約）

日常の経理処理や記帳方法、税制改正に伴う疑問点等などについて対応します。
【日時】７月１６日(木)１０時～(１時間程度)　　【会場】加茂商工会議所研修室

※相談会に関するお問い合わせは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／渡邉）まで。

◆事例で学ぶ労災防止＆職場環境の改善助成金セミナー

労災防止は製造業や建設業だけではなく全業種共通の課題です。本指導会では管内の労働災害の発生状況や労災リスクと防止のポイントについて、事例をもとに説明いただきます。
また、企業の生産性を向上させ、時間外労働の削減、年次有給休暇や特別休暇の促進に向けた職場環境の整備や雇用促進に関する助成金制度の活用方法について解説いたします。

○日　時　令和８年７月２８日（火）１３:３０～１５:３０
○会　場　加茂商工会議所会議室
○内　容　①労働行政施策並びに労働災害の現状と予防の留意点について
②職場環境の改善・雇用促進に関する助成金について
○参加費　無料

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋)まで

◆事業資金にマル経融資制度をご利用ください

無担保･無保証人･保証料なし･貸付期間10年

7月７日現在
（固定金利）

２．６％

◎対 象 企 業　常時使用する従業員数が商業・サービス業：５人以下
製造業・建設業・その他：２０人以下
◎融資限度額　２,０００万円
◎返 済 期 間　運転・設備資金とも１０年(据置２年以内)

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋、明間）まで。

◆小規模企業共済で節税対策しませんか？

［加入資格］常時使用する従業員数が２０名以下（商業・サービス業５名以下）の個人事業主または会社役員の方が対象です。
※個人事業主の「共同経営者（配偶者専従者、後継予定者）」も加入できます。

［掛　　金］１，０００円から７０，０００円の範囲内で自由に設定可能。
掛金は所得税法上、「小規模企業共済等掛金控除」として最大８４万円（掛金月額限度額７万円×１２カ月分の支払額）まで申告することができます。

※詳しくは、当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大橋）まで。

◆健康診断のご案内 ～会員特別受診料補助あり～

○健康診断→受診料一部補助
○人間ドック→１名につき 2,000 円補助
○当所会員事業所の役員、従業員、家族従業員が対象です。

実 施 機 関	健 診 日 時（会場:加茂市産業センター）
（一社）新潟県労働衛生医学協会 TEL:025-370-1960	７／２３（木）　９:００～１１:３０（午前） １３:３０～１５:００（午後）

※お申し込みは、受診機関または当商工会議所 TEL:52-1740（担当／伴）まで。

◆第 62 回加茂市民ゴルフ大会のご案内

○主　催　　加茂市民ゴルフ大会実行委員会（後援：加茂商工会議所）
○日　時　　９月６日（日）　※申込締切／８月１日（土）
○場　所　　湯田上カントリークラブ（ビジター特別料金１２，７７０円　※食事別）
○参加費　　５，０００円（商品代、懇親会費）

※お申し込みは加茂ゴルフセンターTEL：52-7973、または当商工会議所 TEL:52-1740（担当／大湊）まで。

◆会議所７月の主な行事予定

１０日（金） ・建設部会／人材確保事業準備会議　13:30～ １３日（月） ・夏祭り／飲食売店出店者打合せ会議　14:30～ １５日（水） ・常議員会　12:00～ １６日（木） ・定例税務相談会　10:00～ ・第９回オリジナル推奨品事業認定委員会　13:45～	２３日（木） ・第１四半期業務会計監査　10:30～ ２４日（金） ・コミュニケーションスキルセミナー14:00～ ２７日（月） ・夏祭り正副委員長会議　13:30～ ２８日（火） ・労災防止セミナー 雇用関係助成金説明会　13:30～ ２９日（水） ・建設部会／加茂農林高校体験学習会 9:00～